

戸籍謄・抄本等交付申請書（郵送用）

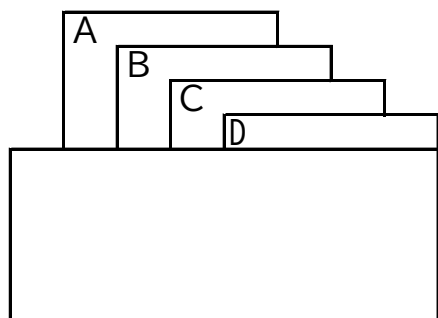
年 月 日

※本籍（地番まですべて）・筆頭者氏名が入ってないと戸籍は出せません※

本籍		高知県宿毛市	
筆頭者氏名 ※戸籍のはじめに書かれている人			
何が必要ですか		通数	抄本や身分証明のときは
1	戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)	通	必要な方の名前を書いてください
2	戸籍抄本(戸籍個人事項証明書)	通	
3	除籍(原戸籍)謄本・抄本	通	
4	身分証明書	通	
5	戸籍の附票(全部・一部)	通	
6		通	
請求者	住所		
	氏名	④	※昼間連絡のとれる電話番号を必ずご記入ください
	生年月日		TEL
請求者と必要な戸籍との関係	本人 ・ 夫 ・ 妻 ・ 子 ・ 孫 ・ 父母 ・ 祖父母 その他 ()		
請求理由・・・・・・・・・・その他に記載した人は使いみちをくわしく書いてください。			
必要事項・・・・・・・・・・誰の、どのような事が記載されているものが必要ですか？ (例) 筆頭者の死亡日の分かるもの・兄弟姉妹全員の名が出ているもの 誰々の出生から死亡まで全ての戸籍 等			
最近2週間以内に戸籍の届を出された方はお書きください。			
(月 日		市区町村に届出)	
出生 ・ 死亡 ・ 婚姻 ・ 離婚 ・ その他 ()			

(裏面もお読みください)

次のA, B, C, Dをそろえてご請求ください。



- A、申請書
(表面の申請書をご利用ください。)
- B、手数料(宿毛市の場合)
郵便局発行の[定額小為替]をご利用ください。
・ 戸籍謄本・抄本・・・1通450円
・ 除籍(原戸籍)謄本・抄本・・・1通750円
・ 身分証明書・・・1通350円
・ 戸籍附票・・・1通350円
- C、返信用封筒
請求者の住所・氏名を書いて切手を貼ってください。
普通・・・84円
速達・・・374円(84円+速達料290円)
※除籍謄本や何通も請求されるような場合は、
切手を余分に入れてください。
(返信用封筒には貼らずに)
- D、運転免許証等の本人確認書類の写し

《 お願い 》

- ・ 郵送請求の場合、配達の日数と処理日数がかかります。
市役所にて開封次第、処理・発送を行います。余裕をもって請求してください。
- ・ 代理人が請求する場合、請求する証明や請求者との関係によっては、委任状が必要となります。
- ・ 本人確認書類については、運転免許証(住所変更等ある場合は裏面も)やマイナンバーカード、国民健康保険証など、公的機関の発行したものでお願いします。
- ・ 宿毛市では、平成24年3月31日付でコンピューター化により戸籍が改製されています。戸籍のコンピューター化前に、婚姻や死亡などで戸籍から除かれている事柄は、コンピューター化後の戸籍には記載されませんので、ご注意ください。
また、戸籍附票についても同日に改製されています。コンピューター化前の住所の履歴は、コンピューター化後の戸籍附票には記載されませんので、ご注意ください。
- ・ 偽りその他不正な手段により交付を受けたときは過料に処せられます。
- ・ 郵送請求に関してご不明な点がございましたら、住所地または宿毛市役所市民課まで問い合わせください。(0880-63-1112:直通)